

## 行政改革の推進（令和4～7年度）について

令和4年1月20日  
総務課

## 行財政改革の取組の経過と課題

秋田県行政改革大綱  
〔H11～H13〕第2期行政改革  
推進プログラム  
〔H14～H16〕新行財政改革  
推進プログラム  
〔H17～H19〕第4期  
行財政改革  
推進プログラム  
〔H20～H21〕新行財政改革大綱  
〔H22～H25〕新行財政改革  
大綱（第2期）  
〔H26～H29〕新行財政改革  
大綱（第3期）  
〔H30～R3〕

平成11年の行政改革大綱から20年以上にわたる取組を通じて、個別のPDCAサイクルが機能するなど行財政改革の取組は一定程度進んでおり、今後は、限られた資源の中で、ICTや民間のノウハウなども活用しながら、どのように行政サービスの付加価値を高めていくかが課題。

## 行政改革の取組方針（令和4～7年度）

## 基本方針

- 限られた財源や人員体制の中にあっても、時代の変化に応じて適切な行政サービスを提供するとともに、「新秋田元氣創造プラン」に掲げた施策の着実な推進を下支えしていくため、行政運営のあり方について不断の見直しを行っていくことが必要。
- 今後4年間の行政改革においては、社会が大きく変革していく中で、行政サービスに対する県民の満足度を一層高めていくため、これまで改善を進めてきた取組の定着を踏まえ、DX・デジタル化の推進とともに、行政サービスの付加価値の向上につながる事項について重点的に取り組む。

## 改革の柱と取組項目等

## Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進

- 1 県民の利便性の向上
  - (1)DX推進等の前提となる各種手続の見直し・簡素化
  - (2)手数料等や県税における多様な支払方法の導入
  - (3)公共施設におけるサービス改善の推進
- 2 効果的・効率的な業務の遂行
  - (1)業務改善の推進
  - (2)多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備
  - (3)県・市町村間の協働の推進

## Ⅱ 官民対話の更なる促進

- 1 官民による双方向対話の促進
  - (1)幅広い世代に伝わる広報の推進
  - (2)県民や民間団体等との対話の促進
- 2 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入促進
  - (1)公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成
  - (2)新規・更新公共施設等への公民連携手法の導入推進

※行政のデジタル化に関係する項目については、秋田県DX推進計画に加え、次期プランにおいて進行管理がなされる予定

## 進行管理等

- ◇進行管理:取組の推進に当たっては、自己評価を行った上で、その結果について、外部有識者等からも意見を聴取しながら、目標達成に向けた進行管理を行う。
- ◇公表:取組状況については、議会に報告するとともに、県公式ウェブサイトにおいて公表する。



## 改革の柱と取組項目等

### I 県民の利便性向上と効率的な業務の推進

#### 1 県民の利便性の向上

##### (1) DX推進等の前提となる各種手続の見直し・簡素化

県に対する各種手続について、行政のデジタル化を念頭に申請・審査方法の見直しを進めるほか、県の事務における県税に係る納税証明書の添付省略により行政手続のワンストップ化を推進します。

(取組名)

- ・押印・書面・対面規制などの申請・審査方法の見直し
- ・県の事務における県税に係る納税証明書の添付省略化

(目標)

- ・書面・対面による手続の見直し割合（見直し手続数／法令等による存続を除く手続数）  
（R3：書面 59.6%・対面 54.5% → R7：書面・対面とも 100%）
- ・事業部門における納税証明書添付省略に係る仕様決定（調整中）

##### (2) 手数料等や県税における多様な支払方法の導入

手数料等や県税におけるキャッシュレス納付のための環境を整備するとともに、県証紙による納付のあり方についても検討を行い、利用者及び納税者の支払方法の選択肢を広げます。

(取組名)

- ・各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築
- ・納付方法の拡大による県税のキャッシュレス納付の推進

(目標)

- ・キャッシュレス納付が可能な手数料等の割合  
（R3：1.5% → R7：100%）
- ・新たなキャッシュレス手法による納付件数  
（R3：－ → R7：5,900（自動車税、個人事業税、不動産取得税））

##### (3) 公共施設におけるサービス改善の推進

指定管理者制度における公募要件の運用柔軟化やモニタリングの実施等により効果的・効率的な施設運営を進めるとともに、指定管理期間の更新にあたり官民対話（サウンディング）を実施し、施設の運営手法について民間事業者等の意見を踏まえた検討を行います。

(取組名)

- ・指定管理者制度における公募要件の運用柔軟化等による効果的・効率的な運営の推進
- ・指定管理施設の運営手法に関するサウンディングの実施

(目標)

- ・外部モニタリングを実施した指定管理施設数  
(R 3 : 0 → R 7 : 9 (累計))
- ・サウンディングを実施した指定管理施設数  
(R 3 : 0 → R 7 : 21 (累計))

## 2 効果的・効率的な業務の遂行

### (1) 業務改善の推進

事務処理マニュアルの改訂により業務を可視化することで業務の進め方・手法の見直しを図るとともに、事務ミスを防止し、適正な業務遂行を確保するため、財務会計システムとの連携などデジタル技術を活用して内部統制機能の向上に向けた取組を進めます。

(取組名)

- ・事務処理マニュアルの改訂による業務の進め方・手法の見直し
- ・事務ミス防止に向けた内部統制機能向上の検討推進

(目標)

- ・新たな事務処理マニュアルによる業務の見直し件数  
(R 3 : - → R 7 : 600件 (累計))
- ・重大不備事案の発生件数  
(R 2 : 1件 → R 7 : 0件)

### (2) 多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備

多様な行政ニーズに的確に対応するため、長期的な視点に立った人事配置や研修等を通じて組織全体の専門性の向上を図るとともに、働きやすい職場を整備することにより職員の意欲向上と職場での能力発揮を後押しします。

(取組名)

- ・長期的な視点に立った人事配置や研修等を通じた職員の専門性向上
- ・多様な人材が活躍できる職場づくり

(目標)

- ・「業務への理解の深化」に関する職員の意識 (調整中)
- ・職場の「働きやすさ」や「働きがい」に対する職員の意識 (調整中)

### (3) 県・市町村間の協働の推進

「秋田県・市町村協働政策会議」において、県・市町村が協働で取り組むべき政策、施策等に関する合意形成を進めます。また、生活排水処理における汚水・汚泥処理の広域化を進めるとともに、県・市町村連携による広域補完組織の設立を目指します。

(取組名)

- ・秋田県・市町村協働政策会議の運営
- ・生活排水処理事業における県・市町村連携の推進

(目標)

- ・県・市町村協働政策会議等の開催回数  
(R3:4 → R7:16 (R4~7年度累計))
- ・生活排水処理施設の流域下水道への接続処理区数  
(R2:16 → R7:29 (累計))

## II 官民対話の更なる促進

### 1 官民による双方向対話の促進

#### (1) 幅広い世代に伝わる広報の推進

デジタル社会に合わせ、広報媒体の特性を生かしたメディアミックスによる県政情報の発信を行うとともに、利用者の視点による点検・評価をもとにウェブサイト・SNS等の改善を図ります。

(取組名)

- ・広報媒体の特性を生かしたメディアミックスによる情報発信
- ・利用者の視点によるウェブサイト・SNS等の点検・評価

(目標)

- ・県民意識調査における「広報活動の現状評価」(「十分行われている」及び「ある程度行われている」の割合) (R3:65.1% → R7:68.0%)
- ・県民意識調査における「県が発信する情報の取得方法」(「県のウェブサイト(「美の国あきたネット」等)」及び「ソーシャルメディア(ブログ、ツイッター、フェイスブック、動画サイト等)」の割合) (R3:22.5% → R7:24.0%)
- ・県が管理・運営するウェブサイトの平均アクセス数  
(R2:119,250 → R7:127,000)

#### (2) 県民や民間団体等との定期対話の促進

幅広いニーズを把握して各種施策や事業にタイムリーに反映させるため、企業経営者や現場責任者等との「対話の場」を設けるほか、審議会等委員の共同公募により多様な人材の登用を進めます。

(取組名)

- ・施策・事業の推進に向けた関係団体等との情報交換の充実
- ・審議会等委員への多様な人材の登用

(目標)

- ・官民対話の合計実施回数 (調整中)
- ・審議会等における公募委員数  
(R3: 41人 → R7: 60人)

## 2 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入促進

### (1) 公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成

県・市町村や県内企業、大学、金融機関等で構成する「あきた公民連携地域プラットフォーム (仮称)」における活動を推進し、県内における公共施設の整備等への民間活力の導入を促進します。

(取組名)

- ・公民連携手法導入に向けた官民双方の意識の醸成
- ・施設整備等の構想段階における官民対話 (サウンディング) の実施支援

(目標)

- ・プラットフォーム参加者のPPP/PFIに対する理解の度合い  
(R3: 38.8%※ → R7: 80%) ※R3セミナー開催時
- ・サウンディングの実施団体 (行政) とサウンディング参加企業等における満足度  
(R3: - → R7: 80%)

### (2) 新規・更新公共施設等への公民連携手法の導入推進

県有施設の整備等に当たり、公民連携手法導入優先的検討方針に基づき、構想検討の早い段階からPPP/PFI手法の導入検討を着実に実施し、施設のサービス向上や地域活性化の観点から民間ノウハウの活用を推進します。

(取組名)

- ・優先的検討方針に基づくPPP/PFI手法の導入検討の着実な実施
- ・新県立体育館の整備に向けた公民連携手法の導入検討

(目標)

- ・サウンディングの実施施設数  
(R3: 4件 → R7: 16件 (R4~7年度累計))
- ・検討の着実な推進  
(R5年度中に公民連携手法導入の適否を判断する)

行政改革の取組方針（令和4～7年度） 取組一覧

…調整中箇所

柱	取組項目	取組内容	目標			担当課	
			指標名	(参考) 現状値	最終目標等		
I 県民の利便性向上と効率的な業務の推進	1 県民の利便性の向上	(1) DX推進等の前提となる各種手続の見直し・簡素化					
		① 押印・書面・対面規制などの申請・審査方法の見直し	書面・対面による手続の見直し割合（見直し手続数/法令等による存続を除く手続数）	書面：59.6% 対面：54.5% ※R3.10.1時点	書面・対面ともに100%	総務課	
		② 県の事務における県税に係る納税証明書の添付省略化	事業部門における納税証明書添付省略に係る仕様決定	0	仕様決定	税務課	
		(2) 手数料等や県税における多様な支払方法の導入					
		① 各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築	キャッシュレス納付が可能な手数料等の割合	1.5%	100%	会計課	
		② 納付方法の拡大による県税のキャッシュレス納付の推進	新たなキャッシュレス手法による納付件数	—	5,900 （自動車税） （個人事業税） （不動産取得税）	税務課	
	2 効果的・効率的な業務の遂行	(3) 公共施設におけるサービス改善の推進					
			① 指定管理者制度における公募要件の運用柔軟化等による効果的・効率的な運営の推進	外部モニタリングを実施した指定管理施設数（累計）	0	9	総務課
			② 指定管理施設の運営手法に関するサウンディングの実施	サウンディングを実施した指定管理施設数（累計）	0	21	総務課
			(1) 業務改善の推進				
		① 事務処理マニュアルの改訂による業務の進め方・手法の見直し	新たな事務処理マニュアルによる業務の見直し件数（R4～7年度累計）	—	600 （1班1見直し）	総務課	
		② 事務ミス防止に向けた内部統制機能向上の検討推進	重大不備事案の発生件数（毎年度0件を目指す）	1 ※R2年度実績	0	総務課	
		(2) 多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備					
		① 長期的な視点に立った人事配置や研修等を通じた職員の専門性向上	「業務への理解の深化」に関する職員の意識	調査中	調査中	人事課	
② 多様な人材が活躍できる職場づくり	職場の「働きやすさ」や「働きがい」に対する職員の意識に関する調査結果（毎年度の結果の向上を目指す）	調査中	調査中	人事課			
(3) 県・市町村間の協働の推進							
① 秋田県・市町村協働政策会議の運営	県・市町村協働政策会議等の開催回数（R4～7年度累計）	4	16	市町村課			
② 生活排水処理事業における県・市町村連携の推進	生活排水処理施設の流域下水道への接続処理区数（累計）	16 ※R2年度実績	29	下水道マネジメント推進課			

柱	取組項目	取組内容	目標			担当課
			指標名	(参考) 現状値	最終目標等	
Ⅱ 官民対話の更なる促進	1 官民による双方向対話の促進	(1) 幅広い世代に伝わる広報の推進				
		① 広報媒体の特性を生かしたメディアミックスによる情報発信	県民意識調査における「広報活動の現状評価」※注1	65.1%	68%	広報広聴課
		② 利用者の視点によるウェブサイト・SNS等の点検・評価	ア 県民意識調査における「県が発信する情報の取得方法」※注2 イ 県が管理・運営するウェブサイトの平均アクセス数	ア 22.5% イ 119,250 ※R2年度実績	ア 24.0% イ 127,000	広報広聴課
		(2) 県民や民間団体等との対話の促進				
		① 施策・事業の推進に向けた関係団体等との情報交換の充実	官民対話の合計実施回数	調査中	調査中	総務課
		② 審議会等委員への多様な人材の登用	審議会等における公募委員数	41人 ※R3.4.1時点	60人	総務課
	2 公県有連携設手法の整備導入に係る	(1) 公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成				
		① 公民連携手法導入に向けた官民双方の意識の醸成	プラットフォーム参加者のPPP/PFIに対する理解の度合い	38.8%	80.0%	総務課
		② 施設整備等の構想段階における官民対話(サウンディング)の実施支援	サウンディングの実施団体(行政)及びサウンディング参加企業等における満足度	—	80.0%	総務課
		(2) 新規・更新公共施設等への公民連携手法の導入推進				
① 優先的検討方針に基づくPPP/PFI手法の導入検討の着実な実施		サウンディングの実施施設数(R4~7年度累計)	4	16	総務課	
② 新県立体育館の整備に向けた公民連携手法の導入検討		検討の着実な推進(R5年度中に公民連携手法導入の適否を判断する)	—	R5年度中に適否を判断	スポーツ振興課	

※注1 「十分行われている」、「ある程度行われている」の割合

※注2 「県のウェブサイト(「美の国あきたネット」等)」及び「ソーシャルメディア(ブログ、ツイッター、フェイスブック、動画サイト等)」の割合